

# 令和4年度甲賀市地域公共交通活性化協議会 第2回自動車部会 議事録

---

1. 日時：令和5年2月22日（水） 11：20 ～ 12：10

2. 場所：甲南地域市民センター会議室A・B

3. 出席者

委員数25名 … 出席者19名 欠席者6名

4. 総 会

(1) 挨拶

(2) 議 事

協議事項

第1号議案 令和5年4月1日甲賀市コミュニティバス路線・時刻改正について

①水口地区の改正について

②土山地区の改正について

③甲賀地区の改正について

④甲南地区の改正について

第2号議案 甲賀市コミュニティバス・コミュニティタクシーの停留所について

①コミュニティバス・コミュニティタクシー停留所の名称変更について

②コミュニティタクシー停留所の追加・移設について

第3号議案 日野町オンデマンド交通導入実証実験について

5. 閉 会

## 6. 議事の会議 概要

### 【開 会】事務局

1. あいさつ (自動車部会長)

2. 議 事

事務局：本日は、委員25名中19名のご出席をいただいております。

当協議会設置要綱第7条第2項に、会議の成立要件として「委員の半数以上の出席」となっており、これを満たしていることをご報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

当協議会設置要綱第7条第1項の規定では、会長が議長を行うこととなっておりますことから自動車部会長により議事進行を行っていただきます。

事務局：それでは、自動車部会長よろしく申し上げます。

### 協議事項

#### **第1号議案 令和5年4月1日甲賀市コミュニティバス路線・時刻改正について**

議 長：第1号議案について説明を求めます。

事務局：資料に基づき第1号議案について説明

議 長：ただいまの第1号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

(意見なし)

議 長：第1号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：第1号議案は、承認されました。

#### **第2号議案 甲賀市コミュニティバス・コミュニティタクシーの停留所について**

議 長：第2号議案について説明を求めます。

事務局：資料に基づき第2号議案について説明

議 長：ただいまの第2号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

(意見なし)

議 長：第2号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：第2号議案は、承認されました。

#### **第3号議案 日野町オンデマンド交通導入実証実験について**

議 長：第3号議案について説明を求めます。

事務局：資料に基づき第3号議案について説明

議 長：ただいまの第3号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

委員：今回の実証実験では、民間のタクシー事業者への影響が懸念されます。また、地域公共交通活性化協議会での議論にもあったように、策定中の「地域公共交通計画」との整合性や、既存のコミタクとの兼ね合いに問題はありませんか。

事務局：ご質問の2点目「甲賀市地域公共交通計画」との兼ね合いについてまず説明します。本サービスは、甲賀市内3停留所間での移動ができないことから、甲賀市地域公共交通計画への反映は予定していません。その他、近江鉄道沿線地域公共交通計画を踏まえた近江鉄道線の利用促進の観点と本事業との兼ね合いが問題として発生する可能性を認識しております。1点目の民間タクシー事業者への影響については、日野町より説明します。

日野町：1点目の民間タクシー事業者への影響については、事前に民間事業者と協議をしています。運行は停留所間としていることから、ドアツードアではなく、あくまでバスの代替であり、民間タクシーとのすみ分けが図れるものと認識しています。甲賀市内の停留所は、住民へのアンケートにより、ニーズの高い施設として3施設を抽出しました。タクシー事業者の旅客を一部取り合いになる可能性はありますが、当町としては、これまで行けていなかった地域に旅客を輸送し、各施設から先は民間タクシー事業者にお世話になり、甲賀市内へ日野町民を輸送いただきたいと思っております。住民からは、甲賀市内の他施設への乗り入れ要望もありましたが、そちらは甲賀市内の民間タクシーやコミュニティバスの利用をお願いしております。

近江鉄道線利用促進については、現在この地域を運行するバスの利用者が4人/日であり、鉄道への接続もままならない状況にあります。日野駅を結節点として、本サービスの導入により、八日市や貴生川方面への利用を増やしていきたいと考えています。

委員：甲賀市における地域公共交通計画の検討で留意いただきたいこととして、住民の意見が社会的に正しいかをよく考えて実行いただきたいです。要望は、自動車利用者が多い環境下では、他地域の事例からも自動車並みの利便性を求める声が大きくなることが多いです。1日4人しか利用しないバス利用者の声は聞こえてこないため、バス利用者の声を聞かずに自動車利用者の声だけを反映していくことについて、ニーズは高くても社会的に正しいかを今後の会議でもよく検討いただきたいと思います。今回は甲賀病院などの医療機関のみの乗り入れですが、いずれ大型量販店などへの乗り入れ等の要望が出てくるものと思われます。ニーズの高さに対して、このまちがどのような判断をするか、念頭においていただきたいと思います。これまでのパターンとして、はじめは小さく開始したものが、利用しない方の要望を踏まえてサービスを拡大した結果、様々な施設に行けるようになる半面で、既存バス路線が消えていくのが筋です。そのまちの選択として止めるものではありませんが、近江鉄道線の利用増進をどのように考えるかは、法定協議会や各市町で共有すべきと考えます。あくまで意見であり、回答は不要です。

委員：本議案で、本実証実験が甲賀市内3施設に乗り入れることを審議するならば、

運行ルートはどのように設定していますか。また、甲賀市内の他停留所では乗降を扱わないのですか。

事務局：追加で説明します。本実証運行は、乗車の30分前までに利用者が予約し、予約を踏まえて運行ルートを設定します。そのため、甲賀市「コミタク」と同様の不定期不定路線となります。路線を定めず区域内を運行する「区域運行」の形態をとります。

議長：他にご意見がないようですので、第3号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：第3号議案は、承認されました。

**【閉 会】**